表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第３条第１項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和３年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
松山地方法務局 大洲支局	大洲市森山字寺ノ尾，西予市三瓶町下泊，西宇和郡伊方町名取
松山地方法務局 西条支局	西条市河之内
松山地方法務局 宇和島支局	宇和島市蛤